

2024年（令和6年）11月 1日

搬入者 各位

石名坂環境事業所長
北部環境事業所長

市民の方の可燃ごみの持ち込み先変更について（お知らせ）

日頃より藤沢市の環境行政にご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。石名坂環境事業所焼却施設の整備工事に伴い、下記期間中は市民の方の可燃ごみ（可燃系大型・特別大型を含む）の持ち込み先を石名坂環境事業所からリサイクルプラザ藤沢へ変更とさせていただきます。また、持ち込めるのは、戸別収集およびコール制の基準を満たすものです。

何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

・ 変 更 期 間

令和7年度 ～ 令和10年度

（2025年4月1日～2029年3月31日）

※工事の進捗状況により、期間が変更になる場合があります。

以 上

事務担当：石名坂環境事業所 0466-81-6211
北部環境事業所 0466-44-0702

【持ち込みの注意点】

1 可燃ごみとして持ち込めるもの

各ブロック収集日程カレンダーに記載のとおり、戸別収集およびコール制の基準を満たすものです。持込時の荷姿等も収集時と変わりありません。

※持ち込みは引越や緊急時のみとさせていただきます、それ以外は戸別収集およびコール制をご利用ください。

※持ち込めるのは、長さ 50 c m、径 10 c m 未満とし、少量（指定有料袋 5 袋程度）とさせていただきます。

※可燃系大型・特別大型ごみは、一辺または長さが 50cm 以上 2m 未満です。

※枝等の搬入については、別途定める剪定枝の持ち込み先変更について（お知らせ）をご覧ください。

※分別されていないものは、お受けできません。

※分別の詳細については、収集日程カレンダー記載内容をご確認ください。

※業者などの事業活動から生じたものは出せません。（大家さんやマンション等の管理組合も同様の扱いとなります。）但し、一般廃棄物に該当する生ごみ・木くず・紙類などは、お受けできます。

※車両等からの積み下ろしは、トラブル防止のため持ち込みされた方に行っていただきます。

※現地での清算も可能ですが、渋滞緩和のため出来るだけ指定有料袋にてお持ちいただきます様、ご協力をお願いいたします。

※混雑する場合があります。お時間に余裕をもってお越しください。

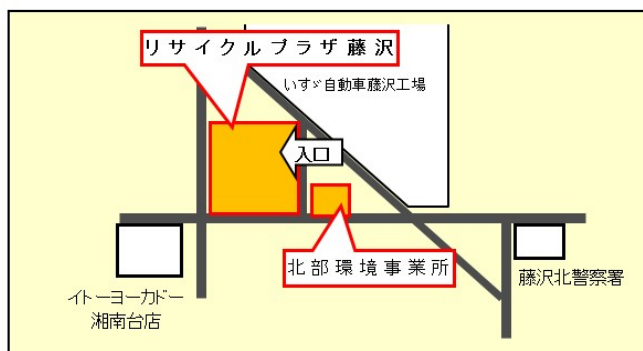
※基準を満たさない場合は、お受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。

2 搬入先

場 所：リサイクルプラザ藤沢（藤沢市桐原町 2 3 - 1）

受付時間：平日 9：00～12：00、13：00～16：00

祝日（土日は除く）9：00～12：00



※施設東側からお入りください